



3月18日付
申8号

研修・訓練受講時における食事支給の見直しに関する申し入れ提出！

2021年4月1日以降、研修・訓練受講時の食事支給について、人事戦略部からの書面によると、JR発足当時と比べ研修の様式や場所も多様化する一方で、コンビニエンスストアや飲食店の増加により、社内外の状況が大きく変化していることから、研修・訓練時の食事支給の在り方を見直すことと記されています。

一方で、研修・訓練会場の周辺に飲食店やコンビニエンスストア等がない場合や研修者自身で食事を調達することが難しい場合、研修運営上食事を一括して用意することが効率的な場合など、研修ごとにその必要性に応じて食事支給の有無を判断していくとしています。

研修ガイドや研修生連絡事項等を確認することとなっていますが、職場からは支給の判断等に対する不満の声が地本に寄せられています。

地本は申8号として新潟支社に申し入れました。



■ 申4号 申し入れ項目 ■

1. この間、会社負担としてきた研修・訓練時における食事支給を見直すに至る経過を明らかにすること。
2. 研修様式・場所の多様化を踏まえ、社内外の状況が大きく変化していることに対する新潟支社の考え方を明らかにすること。
3. 新潟支社における研修者自身で食事を調達することが難しい場合、研修運営上食事を一括して用意することが効率的な具体例を明らかにすること。
4. 回答は、3月25日までに行うこと。

掲示1枚による押し付けは許さない。明確な説明を求める！